

にしもろ基幹相談 支援センターの 主な役割

地域の障がい福祉相談支援 の中核的な機能を有するにし もろ基幹相談支援センター。 その地域における役割につ いて紹介します。

障がいのある人 などの相談窓口

生活上の困りごとや心配ごと など、関係機関と連携を図り、 さまざまな支援を組み合わせて 解決に向けて一緒に考えます。



権利擁護、虐待防止

障がいのある人などに判断能力の低下がみられる場合は本人 や家族、親族に日常生活自立支

援事業や成年後 見人制度につい て説明し、関係 機関との連携を 図ります。



特徴など)の事各事業所に協力

地域での生活を望む長期入院 患者や入所者の希望を実現でき るよう、支援体制確保にむけて 普及啓発活動などを行います。

施設・病院から

地域へ移行



態勢の確保

緊急時の受け入れ

緊急時に、受け入れ可能な施設(空き状況、受け入れ要件、 特徴など)の事前把握に努め、 各事業所に協力を依頼します。



地域の相談支援 体制の強化

地域の相談支援事業所間での 情報交換や事例検討などを通し て、相談支援専門員の技術向 上を図ります。

また、研修会 等の企画など を行います。



アクセス情報



- ◆住所 小林市堤 108-1 八幡原市民総合センター内
- ◆相談日 月曜~金曜 (8時30分~17時15分)
- ●相談・問い合わせ先 ※土日祝日は電話で対応
- **☎** 22 2373 **► ■** 22 2358
- info@n-kikansoudan.net
- ※相談は窓口のほか、自宅訪問や 電話、メールでも受け付けます



interview~センター長に話を聴きました~

足を運びやすく相談しやすいセンターに

にしもろ基幹相談支援センターは、障がいのある 方やその家族の困りごとや心配ごとなどの相談が できる、地域の障がい福祉の総合相談窓口です。

「障がい福祉サービスを利用したいけど、どういった支援があるのか分からない」といった悩みや「障がいがある家族に対してどう接したらよいか分からない」など、どういった悩みでも解決に向け一緒に考えますので、まずは気軽に相談してみませんか。

困りごとや心配ごとについて、いろいろな人が足を運びやすく、相談しやすいセンターを目指しています。



にしもろ基幹相談支援センターが設置されたことで、障がいのある人や、その家族が、専門的な知識を持たなくても、自分たちの特たなくても、自分たちのけれ況に最も合致した支援

ニーズが多様化、複雑化 るサービスの選択は難しく るサービスの選択は難しく なってきています。 そのような背景から、障 がいのある人などの相談支 がいのある人などの相談支 がいのある人などの相談支

こういった時には基幹相談支援センターに相談を!

どのような支援が必要か一緒に考えていきます

障がいのある家族に 対してどう接したら よいか分からない 子どもの健診で発達 の遅れを指摘された けど、どうすればい いの? 福祉サービスを利用 したいけど、どう いった支援があるか 分からない。どうす ればいいの?

障がいのある人の支援をしているけど、 これでいいのかどう か分からなくて不安

障がいのある家族が 退院して自宅に戻っ てくるけど、どんな 支援が受けられる の? 自分が急に入院しなければならなくなったが、障がいのある子が1人になってしまう。どうすればいいの?

自宅訪問や西諸管内の巡回相談も

にしもろ基幹相談支援センターでは、毎月 相談日を設けて西諸管内の巡回相談も行って います。巡回日に相談のスケジュールが合わ ない場合などは、自宅訪問などの対応も可能 です。まずは気軽に、電話やメールなどで問 い合わせください。